

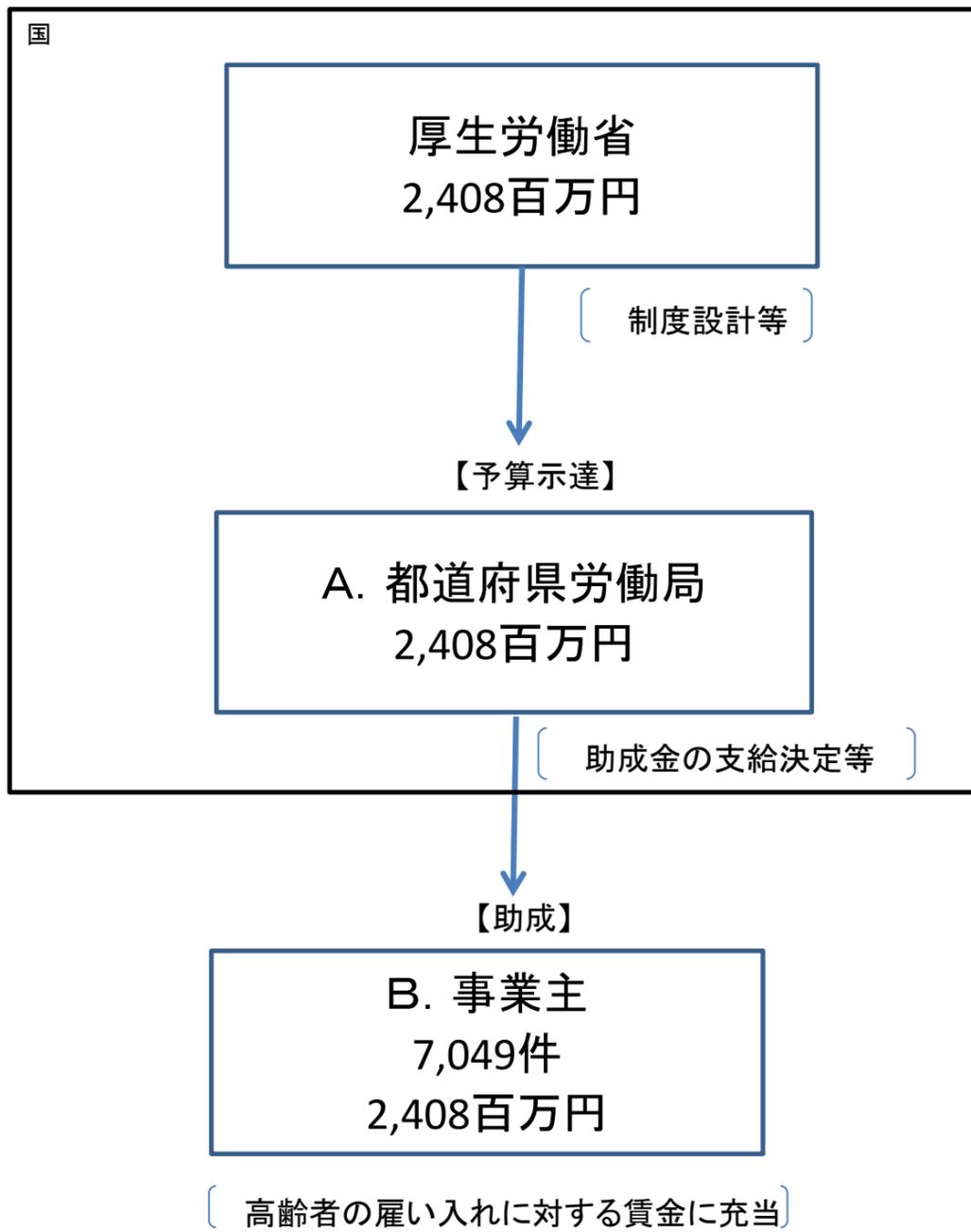
平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	特定求職者雇用開発助成金 (高齢者雇用開発特別奨励金)	担当部局庁	職業安定局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成20年度	担当課室	雇用開発課	雇用開発課長 北條憲一			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第3号及び第5号、雇用保険法施行規則第110条	関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	少子高齢化の急速な進行により、労働力人口の減少が見込まれる中で、高齢者が社会の支え手として活躍していくことが重要であり、「いくつになっても働ける社会の実現」を目指していくことは我が国の重要な政策課題となっている。その一環として65歳以上の離職者が引き続きその経験等を生かして働き、社会で活躍するための支援を行う。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	雇い入れ日の満年齢が65歳以上の離職者を公共職業安定所等の紹介により1週間の所定労働時間が20時間以上の労働者として雇い入れる事業主(1年以上継続して雇用することが確実な場合に限る。)に対して助成を行う。 (対象労働者の1週間の所定労働時間が30時間以上の者については大企業50万円、中小企業90万円。)						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	1,043	1,188	1,631	2,182	3,045
		補正予算					
		繰越し等					
		計	1,043	1,188	1,631	2,182	3,045
		執行額	1,737	2,049	2,408		
	執行率(%)	166.5%	172.5%	147.6%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	助成金の支給対象者の事業主都合離職者割合が前年度に入職した65歳以上の常用雇用労働者の事業主都合割合以下	成果実績	%	支給対象者 17.1% 一般28.3%	支給対象者 15.8% 一般28.3%	支給対象者 19.4% 一般22.8%	-
		達成度	%	165%	179%	118%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	支給決定件数 7,049件	活動実績 (当初見込み)	件	5,018	5,987 (3,286)	7,049 (4,557)	- (6,065)
単位当たりコスト	341,556 (円/件)	算出根拠	単位当たりコスト = 平成24年度実績額(2,407,630千円) / 平成24年度支給決定件数(7,049件)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	助成金	2,182	3,045	実績を踏まえ適切な水準とする			
	計	2,182	3,045				

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	少子高齢化が急速に進行する中で、65歳以上の高齢者の雇用機会の増大を図ることは我が国の重要な政策課題となっている		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本助成金の支給については、65歳以上の高齢者の就職を促進するためハローワークで行う職業紹介と一体的に実施する必要がある		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	労働力人口の減少が見込まれる中で、65歳以上の高齢者の雇用機会の増大を図ることは重要であり、優先度は高い		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者である事業主の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり、妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業主の負担を考慮した必要な経費の支給となっており、水準は妥当と考える。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業の全額が助成金であり、全て直接事業目的のために使われている		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	本助成金の支給対象者の事業主都合離職者割合が前年度に入職した65歳以上の常用雇用者の事業主都合割合以下となっており、職場定着に実効性の高い手段となっている		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績を踏まえ適切な予算を確保していく		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	65歳以上の離職者が引き続きその経験を生かし、社会で活躍することへの支援を強化することを目的として創設された制度であり、平成24年度の支給決定件数は7,049件と当初見込み(4,557件)を上回っておりニーズは高いと考えられる。成果実績からも雇用の促進・職場定着につながっており、雇用の安定を図る上で必要な助成金である。					
外部有識者の所見						
点 検 対 象 外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	特定求職者雇用開発助成金(高齢者雇用開発特別奨励金)は概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	738	平成23年	670	平成24年	594

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	賃金の定額助成	383			
計		383	計		0
B.A社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	賃金の定額助成	224			
計		224	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.都道府県労働局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	賃金の定額助成	383		
2	大阪労働局	賃金の定額助成	197		
3	愛知労働局	賃金の定額助成	174		
4	福岡労働局	賃金の定額助成	120		
5	神奈川労働局	賃金の定額助成	109		
6	埼玉労働局	賃金の定額助成	94		
7	広島労働局	賃金の定額助成	91		
8	兵庫労働局	賃金の定額助成	88		
9	京都労働局	賃金の定額助成	81		
10	岐阜労働局	賃金の定額助成	74		

B.事業主

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A社	賃金の定額助成	224		
2	B社	賃金の定額助成	141		
3	C社	賃金の定額助成	101		
4	D社	賃金の定額助成	71		
5	E社	賃金の定額助成	67		
6	F社	賃金の定額助成	64		
7	G社	賃金の定額助成	64		
8	H社	賃金の定額助成	59		
9	I社	賃金の定額助成	59		
10	J社	賃金の定額助成	58		

※一年度における事業所ごとの支給状況において、特定就職困難者雇用開発助成金と高齢者雇用開発特別奨励金を分別して把握していないため、両助成金を合算した上で上位リストを記載しておりレビュー番号523と同様となる。